

港区奨学資金の改正内容一覧

	現 行	改正案
貸付対象	高等学校等：進学予定者、在學生 大 学 等：進学予定者	高等学校等： <u>廃止</u> 大 学 等：進学予定者、 <u>在學生（追加）</u>
給付型奨学金	なし	成績優秀で修学への意欲が高いが経済的理由で大学等への修学が特に困難な者（ <u>進学予定者、在學生</u> ）を対象に給付型奨学金を創設
返還免除	○死亡、傷病等のため返還が困難な場合、奨学金の全部又は一部を免除	○死亡、傷病等のため返還が困難な場合、奨学金の全部又は一部を免除 ○次のいずれかの要件を満たした場合は、 <u>返還期限が到来していない分の返還を免除（新設）</u> ① 次の国家資格を取得した後、5年以上区内の事業所で当該業務に従事し、返還金の滞納がない 福祉系：社会福祉士、介護福祉士、保育士、 医療系：保健師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、 理学療法士、作業療法士 ② 5年以上区内の中小事業者の事業所に勤務し、返還金の滞納がない
違約金利率	年7.3%	法定利率（現在：年3%）